

介護人材確保シンポジウム 資料

栃木県の介護人材確保対策の取組

- ・若者の介護職参入促進



栃木県

若者の介護職参入促進のための課題

【現状】

- 少子化や産業構造の変革により、若者の介護分野への参入が減少しており、本県の介護事業所においても、職員の平均年齢が40代～60代の職場が、全体の70%を占めるなど、若者の参入と定着に向けた取り組みが重要となっている。
- 本県の介護事業所の採用の基本方針では、76%の事業所が新卒者の採用を希望しているが、平成26年度に実際に採用ができたのは、26%のみとなっている。また、複数名の新卒者の人材が確保できた事業所はさらに減少し、13%となっており、若者の介護業界への参入が進んでいない現状である。

※栃木県介護職員人材育成指針(H28.3発行)における分析結果から

若者の介護職参入促進のための課題と取組の方向性

○本県の介護人材需給推計の結果では、全国平均と比べて需給ギャップが大きく、かつ、年少人口・生産年齢が年々減少している。

•若い世代の担い手を確保するための取組

○介護の仕事に対するイメージ改善の取り組みがされていない。(積極的に実施されてこなかった。)

•介護職に対する理解と重要性の周知

○特に若年層を対象とした介護の仕事について、アピール不足である。

•介護職に対するマイナスイメージが定着する前に介護の魅力(楽しさ・広さ・深さ)をアピール



若者の介護職参入促進のための各種事業

介護のお仕事出前講座

- 小・中・高校生に現役の介護福祉士が講師として訪問し、介護職の魅力や、やりがい等をPRする。
- 年間45校で実施

小・中学生向け介護のお仕事見学・体験バスツアー

- 介護職に興味を持つ小・中学生の親子を対象として、介護施設を訪問し、介護職の説明や先進的な取組等を見学し、興味関心を深めてもらう。
- 年2回×20名

小・中・高校生向けパンフレット作成事業

- 小学5年生、中学1年生、高校1年生のレベルに応じた介護の仕事の正しい説明のためのパンフレットを作成・配布し、親に対する啓発も高める。
- 各20,000部作成(各学校の対象学年に配布)

高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業

- 介護施設系の団体による高等学校の教員を対象としたバスツアーを実施して、介護職に対する正しい理解を深めてもらう。
- 年1回×20名

職場体験事業

- 介護職に興味のある高校生以上を対象として、職場体験を通じて介護の仕事と魅力とやりがいを学び、介護分野への就労を促進する

介護福祉士等修学資金貸付事業

- 介護職を目指す学生の増加と入学後の修学を支援し、卒業後の介護現場への就労・定着を図るため、返還免除付きの修学資金貸付を実施する。

介護職イメージアップ映像制作事業・介護人材確保対策広報事業

- イメージアップ映像を制作して教育現場等で活用する。
- 介護のイメージアップを図るため、口コミサイト等を活用した広報を展開する。

・若い世代の担い手を確保するための取組を推進

・介護職に対する理解と重要性の周知を図る

・介護職に対するマイナスイメージが定着する前に介護の魅力(楽しさ・広さ・深さ)をアピールする。

若者の参入促進

※ 2025年に向けて、継続した取組を実施していく。

若者の介護職参入促進のための取組の方向性

【取組の考え方】

- ・若者の介護職への参入促進については、小学生高学年の頃から職業としての介護について考える機会を提供し、身近で現実性のある就労先として捉えてもらう必要がある。
- ・職業選択の時期である、中学校・高等学校では、介護業界の旬な情報を提供することで、入職後のギャップによる早期離職防止を図るための事業を実施していく。
- ・また、本人の職業選択に親や教員の誤った知識により、介護職への道が閉ざされないよう、正しい情報を提供していく。

小学校

介護のお仕事出前講座(小・中・高校生を対象)年間45校程度実施

小・中・高校生向けパンフレット作成事業

小・中学生向け介護のお仕事見学・体験バスツアー



中学校



高等学校

職場体験事業

進路指導担当教員対象介護の仕事理解促進事業(教員対象)

介護福祉士等修学資金貸付事業

介護職イメージアップ映像制作事業・介護人材確保対策広報事業

教育委員会と連携のもと、各種事業を推進し、若者の介護職参入につなげる。



平成29年度栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の概要

目的と取組の内容

介護人材の育成・確保・定着に向け、介護関係団体、職能団体、労働関係団体、教育機関、行政等が連携し、具体的な取組や推進の方策を図る。

- 介護人材育成指針の推進と業界内のバックアップ体制の強化(人材育成の推進)
- 業界全体で取り組むべき人材確保対策事業の実施と役割の明確化(人材確保対策)

栃木県介護人材確保等に係る検討の場

栃木県介護人材確保対策連絡調整会議

年2回開催 ※構成メンバーは別紙のとおり

- 本県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策の検討
- 地域医療介護総合確保基金等事業のPDCAサイクルの実施

連動性

連絡調整会議ワーキンググループ(WG)

年4回開催 ※構成メンバーは別紙のとおり

- 連絡調整会議の中核的なメンバーにより、介護人材確保対策に関する、県内介護業界内での方向性の決定
- 地域医療介護総合確保基金等を活用した事業実施に関して、事務局的作用を果たすことがある。

県内で抱える介護の人材育成・確保に関する課題等について一枚岩で取り組む＝「とちぎで安心な介護社会の実現」を目指す

【効果】

- 従事者に対する「魅力ある職場環境の整備」
- 「介護業界の見える化」による介護職を目指す多様な人材の発掘

- 県民・利用者に対する業界の「取組等の透明化」
- 業界関係者の役割の明確化による「責務の遂行」

意見集約・反映

参入促進

- ・ 介護の魅力の情報発信によるイメージアップ
- ・ 教師・生徒、親に対する介護職の理解促進
- ・ 介護福祉士養成施設等の活性化と機能強化
- ・ 介護人材のマッチング機能の強化 等

労働環境・処遇の改善

- ・ 従事者の各種資格取得の支援
- ・ 事業者のキャリアパス整備の推進
- ・ 専門性の明確化と業務分業化の推進
- ・ 事業所内保育所運営の補助
- ・ 人材確保・育成の取組の表彰 等

資質の向上

- ・ 関連団体による、資質向上研修等の提供
- ・ 研修費用の助成
- ・ 栃木県人材育成指針の活用
- ・ 国の制度改正等の情報収集力の強化 等

基盤整備

- 【認証・評価制度】
- ・ 実施設計
- ・ 一部実施(宣言受付まで)